

基安労発第0120002号  
平成15年1月20日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部  
労働衛生課長  
(公印省略)

健康管理手帳（じん肺）所持者に対する健康診断（追加）に当たって  
の留意事項について

じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成15年厚生労働省令第2号）の一部施行に伴う健康管理手帳（じん肺）（以下「健康管理手帳」という。）所持者に対する健康診断の追加及び健康管理手帳の様式改正については、平成15年1月20日付け基発第0120003号及び第0120004号により指示されたところであるが、この事務処理に当たっては、下記事項に留意し、万全を期されたい。

## 記

- 1 健康管理手帳交付申請手続等に係る周知について
  - (1) 事業者及び健康診断機関の団体等に対する周知について
    - イ 事業者に対する周知

事業者に対しては、離職が予定されている管理2又は管理3の労働者に健康管理手帳の交付申請方法を説明するよう指導すること。

また、事業者からじん肺法第12条又は第16条に基づきじん肺管理区分決定に係る手続があり、審査の結果、じん肺有所見者が認められた事業場の事業者に対しては、じん肺管理区分決定通知書を送付する際に、別途

送付する２種類のリーフレットを同封する等により、今般の改正内容の周知に努めること。

ロ 健康診断機関の団体等に対する周知

健康診断機関の団体、医療関係団体、事業者団体、労働組合を始めとする関係諸団体の協力を得つつ、別途送付する２種類のリーフレットを活用し、健康管理手帳の交付要件に管理２が追加されたこと等今般の改正内容及び健康管理手帳の交付申請方法に関する周知に努めること。

また、健康診断機関の団体及び医療関係団体に対しては、事業者からじん肺健康診断の依頼があった場合には、傘下会員を通じて、じん肺健康診断を依頼した事業者及びじん肺健康診断受診者に、健康管理手帳の交付要件に管理２が追加されたこと等今般の改正内容及び健康管理手帳の交付申請方法について説明するよう協力を求めること。

(２) 既に離職している者に対する周知について

健康管理手帳の交付要件を満たす管理２又は管理３の者であって、既に離職している者に対しては、じん肺法第１５条に基づくじん肺管理区分決定の随時申請時を活用し、健康管理手帳の交付申請方法等について周知すること。また、都道府県及び市町村の広報紙の活用についても配慮すること。

(３) その他

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターにおいては、法令通達等の安全衛生情報をインターネット（ホームページ <http://www.jaish.gr.jp>）上でアクセスできる体制をとっているため、その活用についても幅広く周知すること。

２ 委託医療機関の選定等について

(１) 既に委託契約を締結している医療機関について

粉じん作業に係る健康管理手帳所持者に対する健康診断の実施を既に委託している医療機関（以下「委託医療機関」という。）については、「胸部らせんＣＴ検査」及び「<sup>かくたん</sup>喀痰細胞診」（以下「肺がんに関する検査」という。）が追加されたことを説明するとともに、肺がんに関する検査の実施が可能であること等を確認し、肺がんに関する検査を実施することができない委託医療機関については、昭和４７年１１月２９日付け基発第７６２号の契約書の第４条に基づき、委託契約を解除すること。また、肺がんに関する検査を実施することができる委託医療機関については、平成１５年１月２０日付け基発第０１２０００４号により指示した健康診断実施項目及び当該健康診断費の単価を説明すること。

## (2) 新たな委託医療機関の選定について

今般、健康管理手帳の交付要件に管理2の者が追加されることに伴い、相  
当な健康診断受診者数の増加が予想されるので、必要に応じて、新たに適切  
な委託医療機関を選定するよう努めること。

なお、新たに適切な委託医療機関を選定するに当たっては、地方じん肺診  
査医等の意見を参考にして、肺がんに関する検査を実施する意思と能力を有  
すること等を確認するのはもちろんのこと、平成8年7月23日付けで改正  
された昭和47年11月29日付け基発第762号（以下「762号通達」  
という。）の記の2についても留意すること。

## (3) 健康診断の実施時期等について

健康診断の実施時期については、762号通達の記の1の(1)のなお書  
きに基づき、各局において、委託医療機関と協議の上、適切な時期に定める  
こと。

また、健康診断を実施する際には、「肺がんを併発するじん肺に関する症  
例資料集」を参考にするよう指導すること。

## 3 既に健康管理手帳を交付している管理3の者に係る手続について

### (1) 新しい健康管理手帳の交付について

平成15年1月20日前に管理3の者に対して交付された健康管理手帳  
（以下「旧手帳」という。）については、今後、使用はできないこと。

したがって、これらの者に対し、改正後の新たな健康管理手帳（以下「新  
手帳」という。）を交付する必要があるが、新手帳を交付する際には、旧手  
帳の裏表紙と新手帳の表表紙を固定し、合本すること。

なお、新手帳は、管理2又は管理3の者の双方が使用できる様式となっ  
ていることに留意すること。

### (2) 合本の際の記入について

上記(1)の合本の際には、旧手帳の5頁以降の健康診断を実施していな  
い部分の欄について、斜線を引くとともに、新手帳の1頁の「氏名」、「性別」、  
「生年月日」及び「住所」並びに4頁の「じん肺の経過」欄に所定の事項を  
記入すること。

## 4 新手帳への記入について

新手帳への記入方法については、基本的には、旧手帳への記入方法と同様で  
あるが、次の事項に留意すること。

### (1) 4頁の「じん肺の経過」の「備考」欄の記入について

新手帳については、じん肺管理区分ごとに健康診断実施項目が異なることから、当該健康管理手帳所持者のじん肺管理区分を明確にしておく必要がある。

このため、じん肺管理区分が低位に変更された場合には、「じん肺の経過」の「備考」欄に、変更後のじん肺管理区分の決定年及び当該じん肺管理区分を記入すること。

#### (2) 5頁以降の記入について

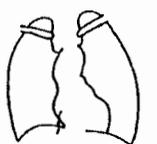
新手帳については、当該健康管理手帳所持者のじん肺管理区分ごとに、健康診断実施項目が異なることから、委託医療機関に対しては、管理3の者については、従来どおり、実施した健康診断項目の結果を記入するよう指導すること。

一方、管理2の者については、健康診断を実施した「年月日」、「らせんCT」、「<sup>かくたん</sup>喀痰細胞診」、「かかっている合併症の名称」（この欄は必要に応じ記入）及び「医療機関の名称及び医師氏名」の欄のみを記入するよう指導すること。

#### 5 健康管理手帳による健康診断実施報告書（じん肺）の記入について

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第57条に基づき、委託医療機関から都道府県労働局長に提出しなければならない改正後の様式第9号（健康管理手帳による健康診断実施報告書（じん肺））の用紙については、別途、各都道府県労働局へ送付することとしているが、別紙のとおり、「管理2の受診者用」のものと「管理3の受診者用」のものがあるので、委託医療機関に対して、当該用紙をじん肺管理区分に応じて使い分け、実施した健康診断項目の結果を記入するよう指導すること。

様式第9号 (第57条関係) (2)

健康管理手帳による健康診断実施報告書 (じん肺)												
健康管理手帳番号	号	じん肺管理区分 管理2										
氏名 及び 住所												
生年月日 年 月 日生(満 歳) 男・女												
エックス線写真 による検査												
	エックス線写真の像 イ. 小陰影の区分 (0/- 0/0 0/1 1/0 1/1 1/2 2/1 2/2 2/3 3/2 3/3 3/+) <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr><th>像</th><th>区分</th><th>タイプ</th></tr> <tr><td>粒状影</td><td>/</td><td>p q r</td></tr> <tr><td>不整形陰影</td><td>/</td><td></td></tr> </table> ロ. 大陰影の区分 (A B C) ハ. 付加記載事項 (pl plc co bu ca cv em es px tb)			像	区分	タイプ	粒状影	/	p q r	不整形陰影	/	
像	区分	タイプ										
粒状影	/	p q r										
不整形陰影	/											
1. 撮影年月日												
2. 写真番号												
3. 撮影条件	KV											
	mAs											
増感紙												
胸部に関する臨床検査												
検査年月日 年 月 日												
自覚症状	呼吸困難	I II III IV V	チアノーゼ + -									
	せき	+ -	他覚所見									
	たん	+ -	ばち状指 + -									
	じんきこうしん 心悸亢進	+ -	副雑音 + - (部位)									
	その他		その他									
医師所見 年 月 日 医療機関の名称 及び所在地 医師氏名												
労働局長殿												

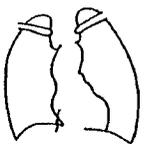
  

肺機能検査			
1. 身長 <input type="text"/> m 年齢満 <input type="text"/> 歳			
2. 肺活量予測値 <input type="text"/> l			
第一次検査	検査年月日	年 月 日	年 月 日
	肺活量	l	l
	努力肺活量	l	l
	1 秒 量	l	l
	1 秒 率	%	%
% 肺活量	%	%	
$\dot{V}25$ /身長(m)		l/sec/m	l/sec/m
検査年月日 年 月 日 年 月 日 年 月 日			
第二次検査	採血の部位		
	採血から分析終了までの時間	分	分
	酸素分圧	TORR	TORR
	炭酸ガス分圧	TORR	TORR
	肺泡気動脈血酸素分圧較差	TORR	TORR
判定 F( - + + )			
合併症に関する検査			
検査年月日 年 月 日			
自覚症状	肺結核以外の合併症に関する検査	結核菌	たん
結核菌	塗抹 + - 培養 + -	塗抹 + - 培養 + -	塗抹 + - 培養 + -
エックス線 特殊撮影	撮影法( ) 所見	年月日 性状	年月日 性状
赤血球沈降速度	1時間値 mm 2時間値 mm	年月日(初日) 所見	年月日 性状
ツベルクリン反応	mm × mm	エックス線 特殊撮影	撮影法(らせんCT、その他( )) 所見
その他の所見			
判定 年 月 日			

備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

別紙

様式第9号 (第57条関係) (2)

健康管理手帳による健康診断実施報告書 (じん肺)												
健康管理手帳番号	号	じん肺管理区分 管理3										
氏名 及び 住所												
生年月日 年 月 日生(満 歳) 男・女												
エックス線写真 による検査												
		4. エックス線写真の像 イ. 小陰影の区分 (0/- 0/0 0/1 1/0 1/1 1/2 2/1 2/2 2/3 3/2 3/3 3/+) <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>像</th> <th>区分</th> <th>タイプ</th> </tr> <tr> <td>粒状影</td> <td>/</td> <td>p q r</td> </tr> <tr> <td>不整形陰影</td> <td>/</td> <td></td> </tr> </table>		像	区分	タイプ	粒状影	/	p q r	不整形陰影	/	
像	区分	タイプ										
粒状影	/	p q r										
不整形陰影	/											
1. 撮影年月日 _____ 2. 写真番号 _____ 3. 撮影条件 KV _____ mAs _____ 増感紙 _____		ロ. 大陰影の区分 (A B C)  ハ. 付加記載事項 (pl plc co bu ca cv em es px tb)										
胸部に関する臨床検査												
検査年月日 年 月 日												
自覚症状	呼吸困難	I II III IV	チアノーゼ + -									
	せき	+ -	他覚所見									
	たん	+ -	ばち状指 + -									
	しんきこうしん 心悸亢進	+ -	副雑音 + - (部位)									
	その他		その他									
肺機能検査												
1. 身長 _____ m 年齢満 _____ 歳												
2. 肺活量予測値 _____ l												
第一次検査	検査年月日	年 月 日	年 月 日									
	肺活量	l	l									
	努力肺活量	l	l									
	1秒量	l	l									
	1秒率	%	%									
%肺活量	%	%										
√25/身長(m)		l/sec/m	l/sec/m									
第二次検査	検査年月日	年 月 日	年 月 日									
	採血の部位											
	採血から分析終了までの時間	分	分									
	酸素分圧	TORR	TORR									
	炭酸ガス分圧	TORR	TORR									
	肺動脈血酸素分圧較差	TORR	TORR									
判定 F( - ++ )												
合併症に関する検査												
検査年月日 年 月 日												
自覚症状	結核菌	塗抹 + - 培養 + -	肺結核以外の合併症に関する検査									
	たん	年月日 年月日 年月日	塗抹 + - 培養 + -									
結核精密調査	エックス線特殊撮影	撮影法( ) 所見	たん 年月日(初日) 性状 ml ml									
	赤血球沈降速度	1時間値 mm 2時間値 mm	喀痰 年月日(初日) 所見									
	ツベルクリン反応	mm × mm	エックス線特殊撮影 撮影法(らせんCT, その他( )) 所見									
	その他の所見											
判定 年 月 日												
医師所見		医療機関の名称 及び所在地 医師氏名										
		労働局長殿										

備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。



別紙

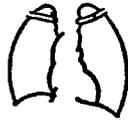
## じん肺健康診断結果証明書

ふりがな	性別 男・女	じん肺の経過	既往歴
氏名	生年 明・大・昭 月 日 年 月 日	初めてのじん肺所見の診断 年	肺結核 歳 心臓疾患 歳
住所 (変更)	前2回の決定状況	決定年月 年 月 月 じん肺管理区分 PR F	胸膜炎 歳
	決定年月 年 月 月 じん肺管理区分 PR F	決定年月 年 月 月 じん肺管理区分 PR F	気管支炎 歳 その他の胸部疾患 歳
事業場 名称 業種 所在地	年 月 月	年 月 月	気管支拡張症 歳
	年 月 月	年 月 月	気管支喘息 歳
	年 月 月	年 月 月	肺気腫 歳
	年 月 月	年 月 月	

粉じん作業職歴

現在の事業場に 来る前	事業場名及び粉じん作業名			期間	年数	現在の事業場に 来る前	粉じん作業名			期間	年数	累計
	事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月		事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月			
	事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月		事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月			
	事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月		事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月			
	事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月		事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月			
	事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月		事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月			
	事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月	年 月 月 年 月 月		事業場名 粉じん作業名	(号)	年 月 月 年 月 月			
	粉じん作業に従事した期間の合計			年 月 月	年 月 月		粉じん作業に従事した期間の合計	(号)	年 月 月 年 月 月			

エックス線写真による検査



1. 撮影年月日 年 月 日

2. 写真番号

3. 撮影条件 mAs

増感紙

4. エックス線写真の像

イ. 小陰影の区分 ( % % % % % % % % )

像	区分	タイプ
粒状影	/	p q r
不整形陰影	/	

ロ. 大陰影の区分 ( A B C )

ハ. 付加記載事項 ( p l p l c o b u c a c v e m e s p x t b )

年 月 日 医療機関の名称及び所在地

医師氏名

肺機能検査

1. 身長  m 年齢満  歳

2. 肺活量予測値  l

検査年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
第一	肺活量	l	l
次	努力肺活量	l	l
検査	1秒量	l	l
	1秒率	%	%
	%肺活量	%	%
	V25/身長 (m)	l/sec/m	l/sec/m
第一	検査年月日	年 月 日	年 月 日
次	採血の部位		
検査	採血から分析終了までの時間	分	分
	酸素分圧	TORR	TORR
	炭酸ガス分圧	TORR	TORR
	肺胞気動脈酸素分圧較差	TORR	TORR

判定 F ( - + ++ ) 医療機関の名称及び所在地

年 月 日 医師氏名

胸部に関する臨床結果

検査年月日 年 月 日	医療機関の名称及び所在地
呼吸困難 I II III IV V	チアノーゼ + -
自覚 せき + -	他 ばち状指 + -
覚 たん + -	副雑音 + - (部位)
症状 心搏亢進 + -	その他
その他	その他

医師氏名

合併症に関する検査

検査年月日 年 月 日	肺に結核菌 塗抹 + -	塗抹 + -
自覚症状	結核菌培養 + -	浸出液培養 + -
結核菌	たん量 m <sup>l</sup>	m <sup>l</sup>
エックス線特殊撮影	性状	
赤血球沈降速度	検査年月日	年 月 日
ツベルクリン反応	検査場所	年 月 日
	エックス線特殊撮影	撮影法 (らせんCT, その他 ( ))
	1時間値	mm
	2時間値	mm
	その他の所見	

治療 (要・不要) 医療機関の名称及び所在地

年 月 日 医師氏名

医師意見

医師氏名

備考 第十条第二項の規定によりたんに関する検査及びエックス線特殊撮影による検査以外の検査を省略したときは、当該省略した検査に係る欄の記入を要しないこと。

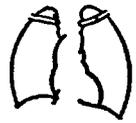
## じん肺健康診断結果証明書

ふりがな		性別	男・女	じん肺の経過	既往歴			
氏名	生年	明・大・昭	年	初めてのじん肺所見の診断	肺結核			
	月日	年 月 日	年	年 月 日	心臓疾患			
住所 (変更)	前2回の決定状況	決定年月	年 月 日	じん肺管理区分	PR	F	胸膜炎	歳
		決定年月	年 月 日	じん肺管理区分	PR	F	気管支炎	歳
		決定年月	年 月 日	じん肺管理区分	PR	F	気管支拡張症	歳
事業場 名称 業種 所在地	年 月	年 月	年 月	年 月	気管支喘息	歳	その他の胸部疾患	歳
	年 月	年 月	年 月	年 月	肺気腫	歳		歳
	年 月	年 月	年 月	年 月				歳
	年 月	年 月	年 月	年 月				歳

粉じん作業職歴

現在の事業場に 来る前	事業場名及び粉じん作業名			期間	年数	現在の事業場に 来る前	粉じん作業名			期間	年数	累計
	事業場名 粉じん作業名 (号)	年 月 日	年 月 日	年 月	年 月		事業場名 粉じん作業名 (号)	年 月 日	年 月 日	年 月	年 月	年 月
	粉じん作業に従事した期間の合計											

エックス線写真による検査



1. 撮影年月日 年 月 日  
2. 写真番号  
3. 撮影条件 mAs  
増感紙

4. エックス線写真の像

イ. 小陰影の区分 ( %<sub>1</sub> %<sub>2</sub> %<sub>3</sub> %<sub>4</sub> %<sub>5</sub> %<sub>6</sub> %<sub>7</sub> %<sub>8</sub> )

像	区分	タイプ
粒状影	/	p q r
不整形陰影	/	

ロ. 大陰影の区分 ( A B C )

ハ. 付加記載事項 ( pl plc co bu ca cv em es px tb )

年 月 日 医療機関の名称及び所在地

医師氏名 ㊟

肺機能検査

1. 身長  m 年令満  歳

2. 肺活量予測値  ℓ

検査項目	検査年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	第一検査	肺活量	ℓ	ℓ
	努力肺活量	ℓ	ℓ	ℓ
	1秒量	ℓ	ℓ	ℓ
	1秒率	<input type="text"/> %	<input type="text"/> %	<input type="text"/> %
	%肺活量	<input type="text"/> %	<input type="text"/> %	<input type="text"/> %
	V25/身長 (m)	<input type="text"/> ℓ/sec/m	<input type="text"/> ℓ/sec/m	<input type="text"/> ℓ/sec/m
第二検査	検査年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	採血の部位			
	採血から分析終了までの時間	分	分	分
	酸素分圧	TORR	TORR	TORR
	炭酸ガス分圧	TORR	TORR	TORR
	肺胞気動脈血酸素分圧較差	<input type="text"/> TORR	<input type="text"/> TORR	<input type="text"/> TORR
判定	F ( - + ++ )			
	医療機関の名称及び所在地			
	年 月 日			
	医師氏名			㊟

胸部に関する臨床結果

検査年月日	年 月 日	医療機関の名称及び所在地
自覚症状	呼吸困難	I II III IV V
	せき	+ -
	たん	+ -
	心悸亢進	+ -
	その他	
チアノーゼ	+ -	医師氏名
他	ばち状指	+ -
副雑音	+ - (部位)	
その他		㊟

合併症に関する検査

検査年月日	年 月 日	肺に結核菌以外の特異的所見	塗抹 + -	浸出液	塗抹 + -	医師意見
自覚症状		結核菌	+	培養	+	
		たん	量	性状	性状	
結核精密検査		結核菌	塗抹 + -	培養	培養 + -	
		エックス線特殊撮影	撮影法 ( )	所見	所見	
		赤血球沈降速度	1時間値	mm	2時間値	
判定		療養 (要・不要)	医療機関の名称及び所在地			医師氏名 ㊟

備考 第十条第二項の規定によりたんに関する検査及びエックス線特殊撮影による検査以外の検査を省略したときは、当該省略した検査に係る欄の記入を要しないこと。